



広報

2月 / 2026-No.58 やさしい日本語

# HAMAMATSU

広報はままつに載っている情報は、市のホームページにも載っています。「QRコード」の言葉とマークは、(株)デンソーウェブが権利をもっています。



広報 はままつ  
2026年2月 表紙

はままつにすんでいる人の数：778,346  
はままつにすんでいる外国人の数：31,181  
(1月に計算した数です。)

広報はままつ「やさしい日本語版」は、広報はままつから大切なことを選んで作りしました。広報はままつ「やさしい日本語版」に載っている電話番号に電話すると担当の人が日本語で答えます。

広報プラスはままつ  
「広報はままつ」がおおよそ100カ国の言語とやさしい日本語に自動翻訳できるウェブページです。



カナル・ハママツ  
はままつしこうしき たげんごじょうほう  
浜松市公式の多言語情報サイト「カナル・ハママツ」では、6つの言語とやさしい日本語で生活に必要な情報を読むことができます。



## お知らせ

4月1日からは、「特定品目」を捨てる日に「充電式電池一体型の小型家電製品」を捨ててください

対象品目の例



デジタルカメラ 電気かみそり 携帯ゲーム機 電動歯ブラシ 手持ち式扇風機

※充電式電池一体型の小型家電製品とは、充電して繰り返し使える電池（リチウムイオン電池など）が一緒になったもので、電池が取り外せない製品のことで

### 出し方

- 一辺の長さが60cm未満（59cmまで）の製品で「連絡ごみ」ではないものは、「特定品目（特定）」として捨てることができます。蛍光灯廃棄コンテナ以外のコンテナ（電池類と同じコンテナ）に捨ててください
- 電池類を取り外せる製品は、電池類を「特定品目」として、製品本体を「もえないごみ」に分けて捨ててください
- 一辺の長さが60cmより大きな製品は「連絡ごみ」となります。「連絡ごみ」の廃棄手順にしたがって捨ててください。「連絡ごみ」に当てはまるかどうかは、ホームページを確認してください



市HP ▶ [充電式電池一体型](#) [検索](#)



市HP ▶ [分別区分一覧](#) [検索](#)



「使用済小型家電の回収対象品目」で、15cmより小さい（14cmまで）×30cmより小さい（29cmまで）×60cmより小さい（59cmまで）ものは、各区役所、行政センター、支所、協働センター、ふれあいセンターなどに設置してある「使用済小型家電の回収BOX」に捨てるすることができます。



使用済小型家電の回収BOXにも出せませす

市HP ▶ [使用済小型家電の回収](#) [検索](#)

一般廃棄物対策課 ☎ 453-0011



### リチウムイオン電池による火災事故を防ぐ

注意してください！  
リチウムイオン電池を原因とした火災が増えています！

#### ①正しく買う

- ・電話やメールなどで相談できる店で買う
- ・リコール製品（商品を作っている会社が、修理や交換をしているもの）ではないことを確かめて買う。買った後も製品の最新情報を確認する
- ・純正メーカーではない安いバッテリーのリスクについて理解する

#### ②正しく使う

- ・熱くなる場所に置かない、ぶついたり落としたりしない

#### ③あぶないと感じたら

- ・おかしいと感じたらすぐに使うのをやめる（とても熱い、煙が出る、ふくらんでいる、など）
- ・燃えた時はたくさんの水で消す。水の中に沈めて119番通報をする

消防予防課 ☎ 475-7541

ぶつかだか たいおう ごそだ おうえんであて しきゅう  
**物価高に対応した子育て応援手当の支給**

物価高の影響を受けている子育て中の世帯を応援するため、高校生年代までの一人当たり2万円を支給します。

**2025年9月分の児童手当を浜松市から受給している人:**

手続きはいりません▶1月28日(水曜日)に支給しています

ねん がつ にち あと う じどう はままつし じどうであて てつづ ひと  
**2025年9月1日より後に生まれた児童で浜松市に児童手当の手続きをした人:**

手続きはいりません▶市から通知後、順番に支給します

こうむいん しょぞく やくしょ じどうであて じゆきゆう ひと  
**公務員(所属している役所から児童手当を受給している人):**

手続きが必要です。手続きの方法はホームページで確認してください

し HP ▶ **子育て応援手当**   
 子育て支援課 ☎457-2792



ねんどこていしさんぜい とち たてもの としけいかくぜい だい き こうざふりかえもう こ きげん  
**2026年度固定資産税(土地や建物にかかる)・都市計画税 第1期の口座振替申し込み期限**

いつまで: 金融機関窓口:3月19日(木曜日) ホームページ:4月15日(水曜日)

し HP ▶ **市税 口座振替**   
 税務総務課 ☎457-2261



ねんど はままつしこくほとくていけんこうしんさ こうきこうれいしゃけんこうしんさ じゆしんきげん がつ にち  
**2025年度の浜松市国保特定健康診査・後期高齢者健康診査の受診期限は3月15日です**

たい しょう はままつしこくみんけんこうほけん はい さいじしやう ひと しずおかけんこうきこうれいしゃいりやうほけん はい ひと  
**対象:** 浜松市国民健康保険に入っている40歳以上の人、静岡県後期高齢者医療保険に入っている人

し HP ▶ **国保 特定健診**



し HP ▶ **後期高齢者健診**

こくほねんきんか  
 国保年金課 ☎457-2638



がいこくじん そうだんかい えん  
**外国人のための相談会(0円)**

内容	開催日	時間
行政書士に相談する・外国人と日本人との間に起こったトラブルの解決のサポートをしてくれる(行政書士ADR)	3月7日(土曜日)	13:00~16:00
社労士に相談する	3月12日(木曜日)	
弁護士に相談する	3月14日(土曜日)・19日(木曜日)	
在留資格(日本に住む資格)について相談する	4月2日(木曜日)	

ば しょ はままつ ちゆうおうくはやうまちやう  
**場所:** クリエイト浜松(中央区早馬町)

もう こ はままつ なか たぶんかきやうせい い でんわ もう こ じゆんぼん う つ  
**申し込み:** クリエイト浜松の中にある多文化共生センターに行くか、電話してください。申し込んだ順番に受け付けます

HP ▶ **HAMAPO**   
 たぶんかきやうせい  
 多文化共生センター ☎458-2170



こども はったつ かん そうだん  
**子供の発達に関する相談**

にち じ がつ にち もくようび  
**日時:** 3月19日(木曜日)

ば しょ こうくうほけんいりやう ちゆうおうくかもえにちやうめ  
**場所:** 口腔保健医療センター(中央区鴨江二丁目)

もう こ がつ にち もくようび けんこうぞうしんか でんわ こつうやく  
**申し込み:** 3月5日(木曜日)までに健康増進課に電話をしてください。ポルトガル語通訳がいます

HP ▶ **ぴっぴ 発達相談**   
 けんこうぞうしんか  
 健康増進課 ☎453-6117



じどうてあて  
児童手当

2月期分の手当【12月・1月分】を2月13日(金曜日)にあなたの指定した口座に支払いました。

問い合わせ: 子育て支援センターへ電話してください(下の表)

問い合わせ先			
中央子育て支援センター	☎457-2035	浜名子育て支援センター	☎585-1121
東子育て支援センター	☎424-0175	北子育て支援センター	☎523-2893
西子育て支援センター	☎597-1157	天竜子育て支援センター	☎922-0023
南子育て支援センター	☎425-1463		

HP ▶ **ぴっぴ 子育て支援課** ☎457-2792



ねんどしりつようちえん しょう ちゅうがっこう しりつこうとうがっこう にゅうえんしき にゅうがくしき  
2026年度市立幼稚園、小・中学校、市立高等学校の入園式・入学式について

入園式・入学式			
幼稚園	4月10日(金曜日)午前	小学校	4月9日(木曜日)午前
中学校	4月9日(木曜日)午後	市立高等学校	4月8日(水曜日)午前

※幼稚園は幼保運営課、小・中・高等学校は教育センターに問い合わせてください

市HP ▶ **入園式 入学式** 幼保運営課 ☎457-2117  
教育センター ☎439-3140



子育て支援ひろばへ行こう

子育て支援ひろばは、妊婦さん(お腹に赤ちゃんがいる人)や子育て中の人々が気軽に集まって、交流できる場所です。市内の25カ所で、それぞれ週5日から6日開催しています。

子育て支援ひろばには、子育ての知識や経験をもつスタッフがいつもいます。ひろばが開いている時間に自由に参加できるので、気軽に行ってみてください。

●対象

妊婦さん(お腹に赤ちゃんがいる人)、子育て中の人と子ども(2歳ぐらまでの乳幼児)

※「さわさわひろば」(中央区広沢三丁目)のみ、12歳ぐらまでの児童が対象です。

小学生以上は、子どもだけの利用もできます

●どんなことができるの?

交流: 保護者同士、子ども同士の交流や仲間づくりができます。

相談: 子育てで困っていることやわからないことなどを、スタッフに相談できます。

講座・イベント: 離乳食・幼児食講座や、年齢が近い子どもとその保護者の交流会などに参加できます。

プラスサポート: 何をするのかと、いつするのかは、それぞれのひろばによって違います。

例) ●妊婦さんと家族のための講座(25カ所)・・・出産や産後の子育てについて助産師が話します

●外国人支援(10カ所)・・・相談や他の利用者との交流を、通訳者がサポートします

●一時預かり(4カ所)・・・顔なじみのスタッフが子どもを預かります



子育て支援ひろばの一覧は、ホームページで確認してください。

HP ▶ **ぴっぴ 子育て支援課** ☎457-2792



2025年度 津波避難訓練 緊急速報メールが届きます・サイレンが鳴ります

訓練日:3月8日(日曜日)

区分	時間	内容
スピーカーからのお知らせ	8:50ごろ	訓練のお知らせ
サイレンが鳴る	9:00ごろ	【地震が発生した時】60秒間鳴ります
サイレンが鳴る(海に近い地域だけ)	9:05ごろ	【大きな津波が来る場合】3秒サイレンが鳴り・2秒休むを6回繰り返します
緊急速報メール	9:05ごろ	中央区、浜名区の携帯電話、スマートフォンに警報のメールが送られます ※マナーモードにしておいても、音が鳴る場合があります

市HP ▶ [自主防災隊のページ](#) [検索](#)  
危機管理課 ☎ 457-2537



防災マップを新しくしました

防災マップに、高潮(海水の水位が高くなり洪水になること)・内水氾濫(大雨の時、排水しきれない雨水により起こる洪水)のハザードマップ(そのような災害が起こりやすい場所を示した地図)を追加しました。もしもの時のために、まずは「災害リスク」(住んでいる場所で、どのような災害が起こりやすいか)を知ることから始めましょう。ご自身や大切な人を守るため、確認をお願いします。

市HP ▶ [防災マップ](#) [検索](#)  
危機管理課 ☎ 457-2537



「市民への約束」評価月間アンケートの結果をお知らせします

「市民への約束」評価月間アンケート(2025年11月におこないました)の協力ありがとうございました。  
今年度は、すべての回答のうち「満足」(87.7%)・「やや満足」(11.1%)の合計が98.8%という結果になりました。  
これからも市民の皆さまに満足してもらうため努力します。

回答総数 **6,532件**  
回答者の年代別割合

10歳代以下: 1.7% / 20歳代: 4.2% / 30歳代: 12.9% / 40歳代: 15.4%  
50歳代: 14.6% / 60歳代: 18.6% / 70歳代: 21.7% / 80歳代以上: 7.9% / 年代 未記入: 3.0%

	①寄り添った対応でしたか?	②わかりやすい説明でしたか?	③親切でていねいな対応でしたか?	アンケート全体の結果
満足	87.5%	86.4%	89.2%	87.7%
やや満足	11.1%	12.5%	9.7%	11.1%
やや不満	0.8%	0.7%	0.6%	0.7%
不満	0.6%	0.4%	0.5%	0.5%

《市民への約束》

- 市民の皆さんの気持ちを考えて仕事をします。
- 市民の皆さんにわかりやすく説明し、やさしくていねいに受け答えます。
- よりよい方法を考えて、ムダなく、早く仕事をします。

市HP ▶ [市民への約束 アンケート 結果](#) [検索](#)  
人事課 ☎ 457-2088



広報はままつ やさしい日本語版 2026年2月号

編集: 株式会社はまおん  
発行: 広聴広報課 ☎ 457-2021

月に1回発行  
発行: 1,400部